

第2章 保健事業の評価と課題及び今後の方向性

1. 母子保健

母子保健はライフステージにおいて最も重要な出発点であり、人生の基礎をつくる始期の大切なテーマです。少子化や核家族化が進行している中で、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つための、環境づくりや支援体制の整備が必要になってきています。

(1) 妊産婦

<評価と課題>

平成26年度母子手帳交付人数は202人で、妊娠19週以前の届出率は96.5%であり、妊婦の大半は早期からの定期健診を実施しています。一方で、件数は少ないものの出産間近になってからの妊娠届出もあります。届出の遅い妊婦は様々な問題を抱えている場合も多く、情報を把握した時点で医療機関と連携を取り、早期に支援を開始する必要があります。

妊婦一般健康診査では、平成26年度の受診結果のうち96.6%は異常なしですが、貧血や糖尿病、妊娠高血圧症候群を指摘される人がいます。平成28年度からは子宮頸がん検査が追加され、血糖・血算検査及び超音波検査の回数が拡充されます。

母子健康手帳交付時にはアンケート調査を行い、妊娠期を健康に過ごして安全に出産できるよう、食生活・飲酒・喫煙等、生活習慣の指導を行っています。また、平成26年度からはアンケート内容の見直しを行い、妊娠・出産・育児に関する不安や、望まない妊娠についての項目も追加したことで、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握できるようになり、早期からの関わりが必要な妊婦に対し、妊娠期から出産・育児期まで円滑な支援につなげることができるようになりました。

特定不妊治療は1回の治療費が高額であり、経済的負担も大きいことから、胎内市では平成26年度より助成金額を1年度あたり8万円から15万円に増額しました。申請件数は平成25年度16件、平成26年度14件で大きな変化はありません。広報やホームページで事業の紹介をしていますが、必要な人に利用してもらえるように周知することが必要です。

妊婦それぞれが地域において交流の場が少ない現状において、パパママ学級は親同士の情報交換や仲間づくりの場として重要と考えられます。平成26年度のパパママ学級受講率は前期・後期ともに23.0%、24.8%であり、ここ数年、同水準の受講率となっています。参加後のアンケート結果によると満足度は高く、夫婦で協力して子育てしていこうという気持ちが高まった人も多い状況です。今後は多くの方に受講頂けるよう内容や運営方法の検討に努めます。

妊婦や、産後28日以内の産婦を対象に、助産師による訪問指導を実施し、妊産婦の健康管理を行っています。また、産後2か月頃に保健師・助産師による全戸訪問を実施し、育児不安の軽減に努めています。平成26年度には訪問実施率97.9%であり、家庭訪問が実施で

きない場合でも来所・電話相談を行い、ほぼ全産婦の支援を実施しています。訪問実施時には産後うつ指標により、産後うつの早期発見に努め、支援が必要な産婦に対しては、専門医の診察・相談が受けられる産後うつ相談会を実施しています。また、平成 27 年度より、育児不安の強い母親に対して臨床心理士による相談会を実施しています。

平成 26 年度からは 0 歳～5 歳までの子どもをもつ親を対象に、子育て中の親を対象とした支援プログラムである NP (Nobody's Perfect) プログラムを実施しています。NP プログラムとは、参加者がそれぞれに抱えている悩みなどをグループで話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学ぶものです。また、平成 28 年度からは、生後 2～5 か月の第 1 子を持つ親を対象とした BP プログラム (NP プログラムの baby 版) を実施する予定です。BP プログラムは参加したお母さん同士が話し合うなかで、育児の知識やスキル、親の役割などを学び、深めていくことが目的です。

以上の取り組みを組み合わせて実施することで、出産から産後の支援体制は強化され、必要な産婦にはフォロー体制も構築されていることから、体制としては十分と言えます。引き続き、早期から妊産婦に関わることにより、産後の体調管理や育児不安、虐待予防の支援に努め、関係機関との連携を取りながら対応していきます。

(2) 乳幼児

<評価と課題>

子育て家庭の孤立化を防ぐために、原則生後 4 か月までの乳児がいる家庭には乳児全戸訪問事業を実施しています。新生児期には助産師等による訪問指導を実施し、市外・県外に里帰りしている場合も里帰り先と連携を取り訪問依頼をしています。新生児訪問の実施率は 96.4% と高いです。また、生後 2 か月の乳児がいる家庭を対象に、保健師等が家庭訪問し、育児における様々な相談や子育て支援に関する情報提供を行っています。ほぼすべての乳児に面接できています。

生後 5 か月児の保護者に対して育児教室を実施しています。平成 26 年度の受講率は 72.0% と高く、「知識が得られ不安が軽減した」「他の母親と交流できて楽しかった」と好評です。平成 23 年度から 0 歳児とその保護者を対象に「ぴよぴよ広場」を月 1 回実施し、母親同士が情報交換でき、楽しく育児を行えるように支援しています。平成 26 年度には延 337 人の参加があり、参加者数は年々増加しています。0 歳児とその保護者に限定して集まれる場は少ない反面、ニーズは高い事が推察されます。平成 24 年度からは多胎児を持つ保護者を対象に「さくらんぼ広場」を開催しています。対象者との話し合いにより、開催回数を増やし、平成 26 年度は 3 回開催し、延 18 人の参加がありました。多胎児を持つ保護者という同じ境遇だからこそ分かり合える思いや悩みを共有できる場になり、子育ての自信につながると喜ばれています。

乳幼児健診は集団で実施しており、未受診者に対しては文書や電話、訪問等で受診勧奨を行っており、受診率はほぼ 100% です。健康管理上要注意者の状況は、乳児では身体的発育や運動機能発達異常が多く、受診者の約 1 割にみられるが、幼児では精神発達障がいや情緒

行動上の問題が多く、そのために受診者の約2～3割が要フォローとなっています。

発達の遅れや情緒行動上の問題のある児、育児環境等に問題のある要支援家族は増加傾向にあり、各関係機関と連携を取りながらの支援が必要とされています。幼児健診・幼児歯科健診で発達の遅れ等が疑われた児に対して、フォローアップ相談会を実施しており、専門医の診察後、適切な支援につなげています。園巡回は年2回実施しており、保育園・こども園と連携を取りながら支援しています。子どものころとことばの相談室には専門の保育士を配置して、身近な地域で療育支援を受けることができます。専門的指導が必要な幼児に関しては、ST(言語聴覚士)やOT(作業療法士)の指導を受けることも可能です。また、母子関係の形成強化や心身の発達を促すことを目的とした小集団親子プレイ教室を実施しています。相談室事業の一部として専門医による療育相談「乳幼児発達相談会」を定期的にも実施しています。

<今後の方向性>

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦が必要に応じて適切な医療・支援が受けられる ・妊娠・出産・育児の各期を通して、地域の中で支えられ、仲間づくりができ、楽しくやりがいを持って安心して子育てができる ・適切な時期に乳幼児健診を受診し、健康状態や発育・発達について知る事ができる ・乳幼児健診の結果に応じて、適切な医療・支援を受けることができる
目標値 (評価指標)	<ul style="list-style-type: none"> ① パパママ学級受講率 25% ② 育児教室受講率 65% ③ 今後もこの地域で子育てしたい人の割合(4か月児健診にて) 90% ④ 乳幼児健診受診率 100%

<実施計画>

今後に向けての施策	年度別事業の推進				
	28	29	30	31	32
<妊娠中の健康管理及び仲間づくりの支援> ・妊婦一般健康診査受診結果から、適切な支援につなげる ・パパママ学級を実施し、妊娠中からの健康管理・仲間づくりができるよう支援する					→
<家庭訪問・乳幼児健診の充実> ・産婦・新生児訪問及び2か月児訪問を行い、母子の健康管理及び、育児不安の軽減、虐待予防に努める ・児の心身の発育・発達の異常の早期発見・早期介入					→

<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診時の母親の育児不安に対する相談を強化する <相談支援事業、親同士の仲間づくりができる事業の充実> ・ 育児教室やびよびよ広場、なんでも健康相談等、気軽に相談できる場を通して、親同士の情報交換や仲間づくりができる場を提供する <関係機関との連携> ・ 支援が必要な児とその保護者が、一貫した支援を受けられるよう、関係機関と連携する ・ こども支援課や保育園・こども園と連携し、虐待の早期発見・対応に努める 					

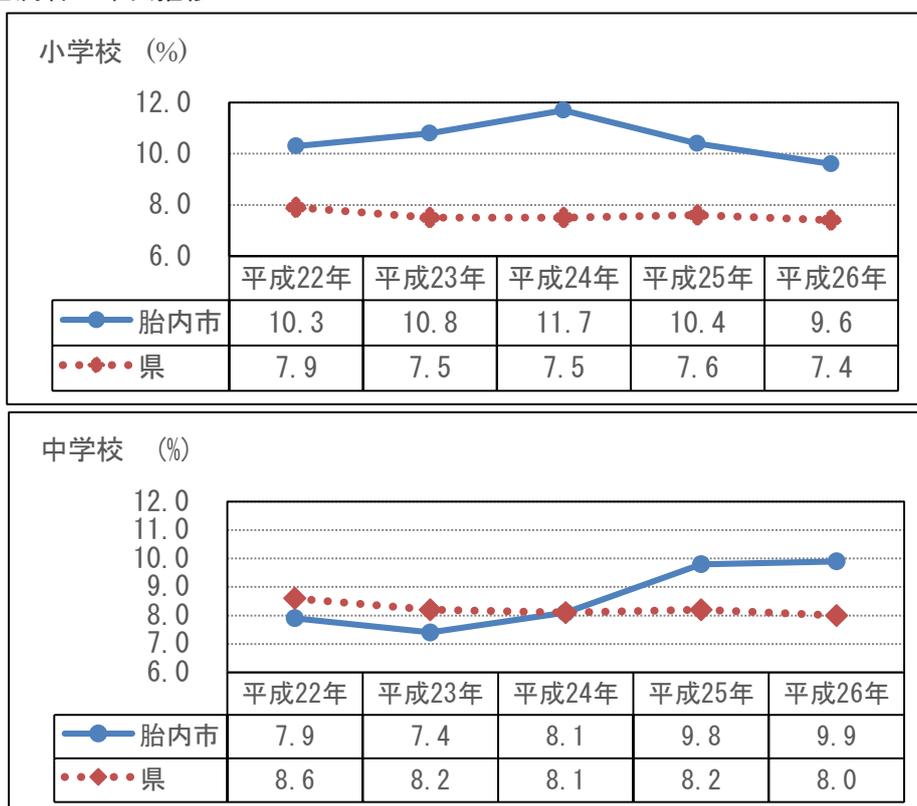
(3) 児童・生徒

<評価と課題>

ア 身体 の健康状態

小学校の肥満者の割合は平成 24 年度からは減少傾向にあるものの、依然として県平均を上回っています。中学校の肥満者は平成 23 年度より増加傾向であり、平成 25 年度からは県平均を上回っています。嗜好品を含む食生活の乱れや運動不足などが影響していると考えられます。成人期における生活習慣病を予防するためにも、適切な生活習慣を身につけ、適正体重を維持する必要があります。

図一 肥満者の年次推移



(資料：定期健康診断に基づく疾病状況調査集計表より)

イ 思春期

思春期保健学習として、中学生を対象に「赤ちゃんふれあい教室」を実施しています。教室では、妊婦疑似体験や、0歳児とその保護者の集いの場である「ぴよぴよ広場」に参加して、乳児とふれあい、子育てに対する思い等を母親にインタビューするなどの経験ができるように設定しています。参加した生徒の感想から、赤ちゃんの命の重みや子育ての素晴らしさ、自分の親への感謝の気持ちなどが実感として学べる場になっています。

また、保健連絡会を年1～2回開催しています。各保育園・こども園の園長・保育士・保育教諭、小・中・高校の養護教諭、保健師らが情報交換することで、お互いの現状を知り、課題・目標を共有して保健活動が出来ることを目指しています。

<今後の方向性>

目標	・健康づくりのための基本的に生活習慣を身に付けられるようにする ・心豊かに育つ環境づくりのため、家庭や地域でのふれあいを増やす
目標値 (評価指標)	① 保健連絡会に参加する関係者が、現状や課題を共有し、連携して保健活動に臨む気持ちが高まった人の割合 80% ② 赤ちゃんふれあい教室において生命の尊さを学ぶことができたと答えた中学生の割合 80%

<実施計画>

今後に向けての施策	年度別事業の推進				
	28	29	30	31	32
① 関係者及び関係機関の連携強化 保健連絡会を開催し、保育園・こども園・小中学校との連携を深め、歯科保健、肥満や食育等、子どもたちの保健対策に必要な取り組みを連携して実施する					
② 健全な生活を送るための適切な知識の普及 赤ちゃんふれあい教室において、参加者が赤ちゃんとふれあうことで生命の尊さを学び、性に対する正しい知識を持ち、適切な行動がとれるように検討し、実施する					

2. 歯科保健

平成28年3月策定の第2次歯科保健計画

「健口たいないワッハッ歯プラン」参照

